

## 経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって合計額が一致しない場合があります。

## 決算の状況

### 貸借対照表

資産の部	令和3年度 (令和4年1月31日現在)		令和4年度 (令和5年1月31日現在)	
1. 信用事業資産		68,493,849		69,458,508
(1) 現金		291,013		294,866
(2) 預金		52,968,454		52,834,809
系統預金	52,939,952		52,804,247	
系統外預金	28,501		30,562	
(3) 有価証券		4,687,472		5,867,250
国債	3,238,240		3,434,230	
地方債	713,180		675,740	
社債	736,052		1,757,280	
(4) 貸出金		10,234,219		10,150,205
(5) その他の信用事業資産		314,694		314,609
未収収益	307,559		308,074	
その他の資産	7,134		6,535	
(6) 貸倒引当金		△2,003		△3,232
2. 共済事業資産		687		529
(1) 共済貸付金		-		-
(2) 共済未収利息		-		-
(3) その他の共済事業資産		687		529
3. 経済事業資産		935,837		1,085,383
(1) 経済事業未収金		637,841		724,796
(2) 経済受託債権		99		
(3) 棚卸資産		283,620		303,934
購買品	275,995		299,515	
その他棚卸資産	7,624		4,418	
(4) その他の経済事業資産		41,786		84,640
(5) 貸倒引当金		△27,509		△27,988
4. 雑資産		105,244		91,788
5. 固定資産		1,611,975		1,530,102
(1) 有形固定資産		1,611,482		1,529,690
建物	1,843,055		1,843,195	
機械装置	230,724		225,114	
土地	556,716		562,878	
建設仮勘定	460			
その他の有形固定資産	584,000		598,542	
減価償却累計額	△1,603,473		△1,700,040	
(2) 無形固定資産		492		412
その他の無形固定資産	492		412	
6. 外部出資		2,866,335		3,036,335
(1) 外部出資		2,866,335		3,036,335
系統出資	2,822,695		2,992,695	
系統外出資	43,640		43,640	
7. 前払年金費用		34,519		29,511
8. 繰延税金資産		18,477		184,585
資産の部合計		74,066,927		75,416,744

(単位：千円)

負債の部	令和3年度 (令和4年1月31日現在)		令和4年度 (令和5年1月31日現在)	
1. 信用事業負債		68,705,640		70,274,244
(1)貯金	68,419,977		70,126,561	
(2)借入金	0		0	
(3)その他の信用事業負債	285,662		147,682	
未払費用	4,951		4,854	
その他の負債	280,711		142,827	
2. 共済事業負債		167,212		166,811
(1)共済借入金	-		-	
(2)共済資金	64,350		65,075	
(3)共済未払利息	-		-	
(4)未経過共済付加収入	98,764		99,031	
(5)共済未払費用	1,429		1,015	
(6)その他の共済事業負債	2,667		1,688	
3. 経済事業負債		142,535		193,023
(1)経済事業未払金	99,899		93,351	
(2)経済受託債務	3,560		18,281	
(3)その他の経済事業負債	39,074		81,390	
4. 雑負債		129,734		139,989
(1)未払法人税等	6,833		37,207	
(2)資産除去債務	6,689		6,689	
(3)その他の負債	116,211		96,091	
5. 諸引当金		38,736		41,383
(1)賞与引当金	22,943		22,233	
(2)退職給付引当金	-		-	
(3)役員退職慰労引当金	15,793		19,149	
6. 繰延税金負債		-		-
負債の部合計		69,183,860		70,815,451
純資産の部				
1. 組合員資本		4,847,076		4,970,054
(1)出資金	1,060,095		1,117,608	
(2)利益剰余金	3,794,952		3,863,690	
利益準備金	1,250,000		1,270,000	
その他利益剰余金	2,544,952		2,593,690	
税効果調整積立金	37,819		37,819	
財務基盤整備強化積立金	815,000		815,000	
施設充実積立金	200,000		220,000	
特別積立金	1,140,000		1,140,000	
当期未処分剰余金	352,132		380,870	
(うち当期剰余金)	(78,131)		(94,375)	
(3)処分未済持分		△7,971		△11,244
2. 評価・換算差額金		35,991		△368,761
(1)その他有価証券評価差額金	35,991		△368,761	
純資産の部合計		4,883,067		4,601,293
負債及び純資産の部合計		74,066,927		75,416,744

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日から令和4年1月31日)		令和4年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)	
1. 事業総利益		1,165,971		1,206,691
事業収益		3,917,538		3,760,922
事業費用		2,751,567		2,554,230
(1)信用事業収益		448,136		460,529
資金運用収益	422,110		437,967	
(うち預金利息)	(289,784)		(286,242)	
(うち有価証券利息)	(25,030)		(45,322)	
(うち貸出金利息)	(90,627)		(88,334)	
(うちその他受入利息)	(16,668)		(18,066)	
役務取引等収益	12,251		13,100	
その他事業直接収益	7,057		3,548	
その他経常収益	6,718		5,914	
(2)信用事業費用		79,109		78,810
資金調達費用	6,066		4,014	
(うち貯金利息)	(5,021)		(2,955)	
(うち給付補填備金繰入)	(118)		(97)	
(うちその他支払利息)	(926)		(961)	
役務取引等費用	7,201		7,097	
その事業直接費用	-		-	
その他経常費用	65,841		67,698	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,266)		(1,229)	
(うち貸倒引当金戻入益)	-		-	
信用事業総利益		369,026		381,719
(3)共済事業収益		305,579		272,945
共済付加収入	276,857		253,673	
共済貸付金利息	-		-	
その他の収益	28,722		19,272	
(4)共済事業費用		12,808		11,745
共済借入金利息	-		-	
共済推進費	4,871		3,694	
その他の費用	7,936		8,051	
共済事業総利益		292,771		261,199
(5)購買事業収益		2,148,396		2,264,690
購買品供給高	2,121,098		2,234,830	
修理サービス料	17,433		19,149	
その他の収益	9,864		10,711	
(6)購買事業費用		1,889,627		1,959,291
購買品供給原価	1,870,529		1,934,195	
購買品供給費	13,529		18,449	
修理サービス費	1,794		2,335	
その他の費用	3,773		4,310	
(うち貸倒引当金繰入額)	(926)		(478)	
(うち貸倒引当金戻入益)	-		-	
購買事業総利益		258,769		305,399
(7)販売事業収益		376,599		283,788
販売品販売高	188,763		70,276	
販売手数料	85,871		102,970	
その他の収益	101,965		110,541	

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日から令和4年1月31日)		令和4年度 (令和4年2月1日から令和5年1月31日)	
(8)販売事業費用		245,568		138,884
販売品販売原価	175,049		59,720	
販売費	512		520	
その他の費用	70,006		79,158	
販 売 事 業 総 利 益		131,031		144,904
(9)保管事業収益		4,725		7,081
(10)保管事業費用		1,023		2,714
保 管 事 業 総 利 益		3,701		4,366
(11)利用事業収益		127,965		22,547
(12)利用事業費用		111,514		4,891
利 用 事 業 総 利 益		16,451		17,656
(13)宅地等供給事業収益		12,322		16,313
(14)宅地等供給事業費用		6,802		5,868
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益		5,519		10,445
(15)その他事業収益		478,405		414,898
(16)その他事業費用		389,864		333,427
そ の 他 事 業 総 利 益		88,541		81,470
(17)指導事業収入		34,671		37,827
(18)指導事業支出		34,512		38,297
指 導 事 業 収 支 差 額		159		△469
2. 事 業 管 理 費		1,112,625		1,116,169
(1)人件費		873,038		879,762
(2)業務費		54,273		52,041
(3)諸税負担金		40,989		26,562
(4)施設費		140,567		154,357
(5)その他事業管理費		3,755		3,445
事 業 利 益		53,345		90,521
3. 事 業 外 収 益		49,450		48,022
(1)受取雑利息		1,229		245
(2)受取出資配当金		37,503		40,223
(3)賃貸料		1,384		682
(4)雑収入		9,332		6,870
4. 事 業 外 費 用		3,899		4,876
(1)寄付金		500		465
(2)雑損失		3,399		4,411
経 常 利 益		98,896		133,666
5. 特 別 利 益		3,299		8,806
一般補助金		-		-
固定資産処分益		3,299		8,806
6. 特 別 損 失		1,352		12,091
(1)固定資産処分損		1,352		24
(2)減損損失		-		12,067
税引前当期利益		100,844		130,381
法人税、住民税及び事業税		14,491		47,042
法人税等調整額		8,221		△11,036
法人税等合計		22,712		36,006
当期剰余金		78,131		94,375
当期首繰越剰余金		270,108		286,495
税効果調整積立金取崩額		3,892		-
施設充実積立金取崩		-		-
当期末処分剰余金		352,132		380,870

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度 (令和3年2月1日から 令和4年1月31日)	令和4年度 (令和4年2月1日から 令和5年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	100,844	130,381
減価償却費	94,993	104,169
減損損失	-	12,067
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,192	1,708
賞与引当金の増減額(△は減少)	△379	△709
退職給付引当金の増減額(△は減少)	-	-
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,376	3,356
信用事業資金運用収益	△422,028	△437,205
信用事業資金調達費用	6,066	4,014
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△38,733	△40,468
有価証券関係損益(△は益)	△7,138	△4,309
固定資産売却損益(△は益)	△1,947	△8,781
外部出資関係損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△476,876	△43,377
預金の純増(△)減	778,500	593,000
貯金の純増(△)減	536,053	1,706,584
信用事業借入金の純増減(△)	-	-
その他信用事業資産の純増(△)減	3,170	599
その他信用事業負債の純増(△)減	55,902	△10,523
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増(△)減	-	-
共済資金の純増減(△)	△6,410	724
未経過共済付加収入の純増(△)減	2,002	266
その他共済事業資産の純増(△)減	△97	157
その他共済事業負債の純増(△)減	△453	△1,392
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△12,938	△86,954
経済受託債権の純増(△)減	2,043	99
棚卸資産の純増(△)減	1,614	△20,314
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	32,694	△6,548
経済受託債務の純増(△)減	△3,610	14,720
その他経済事業資産の純増(△)減	16,771	△42,853
その他経済事業負債の純増(△)減	△20,029	42,316
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	1,174	18,463
その他の負債の純増(△)減	△44,168	△6,354
未払消費税等の増減額(△は減少)	117,114	△29,180
信用事業資金運用による収入	427,669	436,691
信用事業資金調達による支出	△10,429	△4,079

科目	令和3年度 (令和3年2月1日から 令和4年1月31日)	令和4年度 (令和4年2月1日から 令和5年1月31日)
共済貸付金利息による収入	-	-
共済貸付金利息による収入	-	-
事業分量配当金の支払額	△15,240	△12,638
小計	1,121,700	2,313,626
雑利息及び出資配当金の受取額	38,733	40,468
法人税等の支払額	△27,786	△16,668
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,132,647	2,337,427
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,041,098	△2,832,161
有価証券の売却による収入	2,809,093	796,931
有価証券の償還による収入	299,990	299,938
補助金受け入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△42,684	△34,878
固定資産の売却による収入	3,300	9,295
外部出資による支出	△340,000	△170,000
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,311,398	△1,930,874
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	109,209	68,472
出資の払戻しによる支出	△1,446	△2,496
持分の取得による支出	△9,597	△7,971
持分の譲渡による収入	9,597	7,971
出資配当金の支払額	△8,810	△9,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,952	56,655
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少)	△79,797	463,208
5 現金及び現金同等物の期首残高	780,715	700,917
6 現金及び現金同等物の期末残高	700,917	1,164,125

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）  
 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）  
 その他棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ア. 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

イ. 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。なお、当事業年度末において退職給付債務を年金資産が超過したため、超過額を前払年金費用として表示しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。



(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 事業管理費一部費用の表示区分の変更

「JASTEM関連費用」並びに「ATM・OTM保守費用」34,733,002円は、従来、事業管理費の「業務委託費」「保守修繕費」に含めて計上していましたが、実績管理の精度向上に向けた部門別損益計算書における金額的重要性が増したこと、また、従来より共済システム関連費用を共済事業費用の「その他の費用」に含めて計上してきたことと整合性を図るため、当事業年度より信用事業費用の「その他経常費用」に計上しています。この変更による事業損益への影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は433,835,646円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	340,554,596円	機械装置	93,000,000円
車両運搬具	281,050円		

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000,000円を為替決済の担保に、定期預金50,000円を水道事業に、定期預金500,000円を市税等にかかる公金収納事務のための担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 33,334,737円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は10,398,857円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,398,857円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益低下に伴う簿価切下げにより、429,910円の棚卸評価損が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が68,620,838円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	52,968,454,113	52,968,937,401	483,288
有価証券			
その他有価証券	4,687,472,000	4,687,472,000	0
貸出金	10,234,219,527		
貸倒引当金(*1)	△2,003,603		
貸倒引当金控除後	10,232,215,924	10,453,460,590	221,244,666
資 産 計	67,888,142,037	68,109,869,991	221,727,954
貯 金	68,419,977,828	68,421,306,164	1,328,336
負 債 計	68,419,977,828	68,421,306,164	1,328,336

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	2,866,335,433 円

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,968,454,113	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000,000	203,800,000	3,700,000	3,700,000	243,700,000	3,885,100,000
貸出金(*1)	862,188,624	653,544,945	557,016,428	483,200,712	415,132,633	7,263,136,185
合計	54,130,642,737	857,344,945	560,716,428	486,900,712	658,832,633	11,148,236,185

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）95,515,828円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付口ーンについては「5年超」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	66,262,322,474	1,009,973,291	862,258,194	161,992,160	123,431,709	0

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	987,800,000	899,709,661	88,090,339
	地方債	416,530,000	399,942,743	16,587,257
	小 計	1,404,330,000	1,299,652,404	104,677,596
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,250,440,000	2,293,993,507	△43,553,507
	地方債	296,650,000	300,000,000	△3,350,000
	社 債	736,052,000	744,046,003	△7,994,003
	小 計	3,283,142,000	3,338,039,510	△54,897,510
合 計		4,687,472,000	4,637,691,914	49,780,086

※上記評価差額から繰延税金負債 13,789,084円を差し引いた額 35,991,002円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	2,809,093,000円	7,057,030円	0円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△18,893,031 円
退職給付費用	23,736,971 円
退職給付の支払額	△ 405,253 円
特定退職共済制度への拠出金	△19,347,700 円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△19,610,600 円</u>
期末における前払年金費用	△34,519,613 円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	677,791,038 円
特定退職共済制度	△302,044,546 円
確定給付型年金制度	△421,696,663 円
年金受給者に係る責任準備金	<u>11,430,558 円</u>
貸借対照表計上額純額	△34,519,613 円
前払年金費用	34,519,613 円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>23,736,971 円</u>
退職給付費用	23,736,971 円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,794,207 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、115,714,000 円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,355,341 円
賞与対応未払社会保険料	1,014,285 円
組合員組織残余金	15,051,608 円
未払事業税	838,396 円
役員退職慰労引当金	4,374,731 円
土地（減損損失）	47,208,825 円
減価償却（減損損失）	14,197,216 円
その他	4,999,427 円
繰延税金資産小計	94,039,829 円
評価性引当額	△52,211,011 円
繰延税金資産合計（A）	41,828,818 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,789,084 円
前払年金費用	△ 9,561,933 円
繰延税金負債合計（B）	△23,351,017 円
繰延税金負債の純額（A） + （B）	18,477,801 円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	4.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△9.4%
住民税均等割額	0.6%
評価性引当額の増減	△0.5%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%

## 9. その他の注記

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

#### ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

#### ② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

##### 当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### (2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 164,103,511 円です。

#### 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：円)

現金及び預金勘定	53,259,467,665 円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△52,558,550,000 円
現金及び現金同等物	700,917,665 円

注記表 令和4年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ア. 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

イ. 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。なお、当事業年度末において退職給付債務を年金資産が超過したため、超過額を前払年金費用として表示しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。



(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う(又は提供する)事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

自動車整備工場事業については、組合員の委託に基づき車検整備等を行うことと、自動車の販売業務を行う事業で、履行義務は自動車の引渡を完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

予冷センター事業については、組合員の精算した青果物等を集荷し、集荷した青果物等に予冷施設にて予冷をおこない市場等へ出荷を行う事業で、履行義務は青果物等の予冷を完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認

識して、利用事業収益として表示しております。

その他事業収益のうち、当組合が代理人として役員・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他事業収益として表示しております。

## 2. 重要な会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。ただし、収益認識会計基準第 84 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 48,277,405 円、購買事業費用が 48,277,405 円減少し、利用事業収益が 109,507,739 円、利用事業費用が 109,507,739 円減少し、その他事業収益が 52,504,393 円、その他事業費用が 52,504,393 円減少しております。これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 192,759,791 円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和 5 年 1 月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,067,610 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 5 年 1 月に作成した事業

計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 433,835,646 円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	340,554,596 円	機械装置	93,000,000 円
車両運搬具	281,050 円		

##### (2) 担保に供している資産

定期預金 1,100,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 50,000 円を水道事業に、定期預金 500,000 円を市税等にかかる公金収納事務のための担保に、それぞれ供しています。

##### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 28,920,389 円

##### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 7,088,216 円、危険債権額は 1,469,800 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 8,558,016 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### (1) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益低下に伴う簿価切下げにより、784,428 円の棚卸評価損が含まれています。

##### (2) 減損損失に関する注記

###### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機事業センター、第一予冷センター、第二予冷センター、営農センター、介護事業所、アグリセンター、共済プラザ、食材宅配事業所、経済センター、葬祭ホールは組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
自動車整備工場	営業用店舗	建物・建物附属設備・車両運搬具・器具備品・機械装置・土地

###### ② 減損損失の認識に至った経緯

自動車整備工場は当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失と

して認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：円)

	建物	建物附属設備	車両運搬具	器具備品	機械装置	土地	計
自動車整備工場	870,485	2,184,526	543,653	175,236	8,035,199	258,510	12,067,610

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産評価証明書を参考に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が213,807,451円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	52,834,809,649	52,827,297,751	△7,511,898
有価証券			
その他有価証券	5,867,250,000	5,867,250,000	0
貸出金	10,150,205,407		
貸倒引当金(*1)	△3,232,696		
貸倒引当金控除後	10,146,972,711	9,931,413,062	△215,559,649
資 産 計	68,849,032,360	68,625,960,813	△223,071,547
貯 金	70,126,561,943	70,110,940,290	△15,621,653
負 債 計	70,126,561,943	70,110,940,290	△15,621,653

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ  
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,036,335,433 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,834,809,649	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	203,800,000	3,700,000	503,700,000	503,700,000	203,700,000	4,981,400,000
貸出金(*1)	807,446,009	622,468,701	545,798,286	472,870,023	413,310,465	7,288,311,923
合計	53,846,055,658	626,168,701	1,049,498,286	976,592,023	617,032,465	12,269,711,923

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）89,957,838円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	68,241,232,549	1,043,292,123	598,788,947	127,176,940	116,071,384	0

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	646,100,000	599,791,536	46,308,464
	地方債	409,810,000	399,955,016	9,854,984
	社 債	100,140,000	100,000,000	140,000
	小 計	1,156,050,000	1,099,746,552	56,303,448
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,788,130,000	3,174,593,820	△386,463,820
	地方債	265,930,000	300,000,000	△34,070,000
	社 債	1,657,140,000	1,802,952,647	△145,812,647
	小 計	4,711,200,000	5,277,546,467	△566,346,467
合 計		5,867,250,000	6,377,293,019	△510,043,019

※上記評価差額に繰延税金資産 141,281,916円を加えた額△368,761,103円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	796,931,000円	3,548,000円	0円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△34,519,613 円
退職給付費用	45,754,708 円
退職給付の支払額	△5,012,862 円
特定退職共済制度への拠出金	△17,230,500 円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△18,503,550 円</u>
期末における前払年金費用	△29,511,817 円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	676,559,823 円
特定退職共済制度	△299,797,250 円
確定給付型年金制度	△417,919,356 円
年金受給者に係る責任準備金	<u>11,644,966 円</u>
貸借対照表計上額純額	△29,511,817 円
前払年金費用	29,511,817 円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>45,754,708 円</u>
退職給付費用	45,754,708 円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,541,530 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,280,000 円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,158,744 円
賞与対応未払社会保険料	1,006,930 円
組合員組織残余金	17,418,472 円
未払事業税	2,653,106 円
役員退職慰労引当金	5,304,481 円
土地（減損損失）	47,208,825 円
減価償却（減損損失）	18,522,074 円
その他有価証券評価差額金	141,281,916 円
その他	<u>5,756,103 円</u>
繰延税金資産小計	245,310,651 円
評価性引当額	<u>△52,550,860 円</u>
繰延税金資産合計（A）	192,759,791 円
繰延税金負債	
前払年金費用	<u>△ 8,174,773 円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 8,174,773 円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	184,585,018 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△8.2%
住民税均等割額	1.6%
評価性引当額の増減	0.3%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を掲載しているため注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 261,650,162 円です。



剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	352,132	380,870
剰余金処分額	65,637	78,965
利益準備金	20,000	20,000
任意積立金	20,000	29,649
(税効果調整積立金)		(9,649)
(財務基盤整備強化積立金)	-	-
(施設充実積立金)	(20,000)	(20,000)
出資配当金	9,994	10,667
事業分量配当金	15,643	18,648
次期繰越剰余金	286,495	301,905

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

令和3年度 年1.0%

令和4年度 年1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和3年度 ①肥料 予約申込分に対し 3.5%

②米・麦 3年産出荷に対し 1.0%

令和4年度 ①肥料 予約申込分に対し 3.5%

②米・麦 4年産出荷に対し 1.0%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	現在残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		37,819
財務基盤整備強化積立金	事業機能強化・財務基盤の安定化等、必要と認められた額を理事会の決議により取り崩すものとする。なお、目的以外の取り崩しの場合は、総会の決議による。	1,000,000	815,000
施設充実積立金	施設の取得及び既存施設改修整備処分費用並びに固定資産減損損失等、理事会が必要と認められた額を理事会の決議により取り崩すものとする。なお、目的以外の取り崩しの場合は、総会の決議とする。	500,000	220,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和3年度 10,000千円

令和4年度 10,000千円

部門別損益計算書

第54年度(令和3年2月1日から令和4年1月31日)部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	3,967,553	448,136	305,579	2,535,398
事業費用	②	2,801,582	79,109	12,808	2,139,554
事業総利益	③=①-②	1,165,971	369,026	292,771	395,844
事業管理費	④	1,112,625	238,986	261,880	431,799
(うち減価償却費)	⑤	(94,146)	(12,806)	(8,023)	(61,428)
(うち人件費)	⑤'	(873,038)	(194,018)	(217,470)	(317,732)
うち共通管理費	⑥		26,543	25,590	34,431
(うち減価償却費)	⑦		(5,684)	(5,480)	(7,373)
(うち人件費)	⑦'		(17,870)	(17,228)	(23,180)
事業利益	⑧=③-④	53,345	130,039	30,890	△35,955
事業外収益	⑨	49,450	10,664	12,065	18,682
うち共通分	⑩		991	955	1,285
事業外費用	⑪	3,899	573	414	2,398
うち共通分	⑫		215	207	279
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	98,896	140,130	42,541	△19,671
特別利益	⑭	3,299	729	825	1,194
うち共通分	⑮		67	65	88
特別損失	⑯	1,352	299	338	489
うち共通分	⑰		27	26	36
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	100,844	140,561	43,028	△18,966
営農指導事業分配賦額	⑲		19,681	18,985	25,543
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	100,844	120,880	24,043	△44,509

区 分		生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	643,767	34,671	
事業費用	②	535,598	34,514	
事業総利益	③=①-②	108,169	159	
事業管理費	④	103,923	76,034	
(うち減価償却費)	⑤	(7,685)	(4,220)	
(うち人件費)	⑤'	(82,436)	(61,380)	
うち共通管理費	⑥	11,117	8,194	△105,878
(うち減価償却費)	⑦	(2,380)	(1,754)	(△22,672)
(うち人件費)	⑦'	(7,484)	(5,517)	(△71,280)
事業利益	⑧=③-④	4,245	△75,874	
事業外収益	⑨	4,577	3,459	
うち共通分	⑩	415	306	△3,954
事業外費用	⑪	324	188	
うち共通分	⑫	90	66	△859
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	8,499	△72,603	
特別利益	⑭	313	236	
うち共通分	⑮	28	20	△270
特別損失	⑯	128	97	
うち共通分	⑰	11	8	△110
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	8,684	△72,463	
営農指導事業分配賦額	⑲	8,253	△72,463	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	430		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…「部門事業総利益割(営農指導事業損益を除く)+人員割」の平均値
- (2) 営農指導事業費等…「部門事業総利益割+人員割」の平均値(営農指導事業除く)

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	25.07	24.17	32.52	10.50	7.74	100.00
営農指導事業費	27.16	26.20	35.25	11.39		100.00

第55年度(令和4年2月1日から令和5年1月31日)部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	3,780,622	460,529	272,945	2,572,858
事業費用	②	2,573,931	78,810	11,745	2,122,561
事業総利益	③=①-②	1,206,691	381,719	261,199	450,296
事業管理費	④	1,116,169	254,384	255,960	427,384
(うち減価償却費)	⑤	(103,437)	(15,658)	(8,457)	(65,697)
(うち人件費)	⑤'	(879,762)	(209,826)	(215,341)	(312,347)
うち共通管理費	⑥		26,005	22,041	32,300
(うち減価償却費)	⑦		(7,718)	(6,542)	(9,587)
(うち人件費)	⑦'		(15,861)	(13,443)	(19,700)
事業利益	⑧=③-④	90,521	127,334	5,239	22,912
事業外収益	⑨	48,022	10,384	11,555	17,971
うち共通分	⑩		871	738	1,082
事業外費用	⑪	4,876	769	473	2,974
うち共通分	⑫		337	286	419
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	133,666	136,949	16,321	37,909
特別利益	⑭	8,806	1,913	2,129	3,267
うち共通分	⑮		160	136	199
特別損失	⑯	12,091	3,195	2,710	3,972
うち共通分	⑰		3,191	2,704	3,963
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	130,381	135,667	15,741	37,205
営農指導事業分配賦額	⑲		20,465	17,346	25,415
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	130,381	115,202	△1,604	11,790

区 分		生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	436,462	37,826	
事業費用	②	322,515	38,297	
事業総利益	③=①-②	113,946	△470	
事業管理費	④	104,413	74,027	
(うち減価償却費)	⑤	(9,386)	(42,237)	
(うち人件費)	⑤'	(82,089)	(60,157)	
うち共通管理費	⑥	10,543	7,465	△98,357
(うち減価償却費)	⑦	(3,129)	(2,215)	(△29,193)
(うち人件費)	⑦'	(6,430)	(4,553)	(△59,989)
事業利益	⑧=③-④	9,533	△74,498	
事業外収益	⑨	4,649	3,460	
うち共通分	⑩	353	250	△3,296
事業外費用	⑪	445	214	
うち共通分	⑫	136	96	△1,277
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	13,737	△71,251	
特別利益	⑭	856	637	
うち共通分	⑮	65	46	△607
特別損失	⑯	1,296	917	
うち共通分	⑰	1,293	916	△12,069
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	13,298	△71,531	
営農指導事業分配賦額	⑲	8,304	△71,531	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	4,993		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…「部門事業総利益割(営農指導事業損益を除く)+人員割」の平均値
- (2) 営農指導事業費等…「部門事業総利益割+人員割」の平均値(営農指導事業除く)

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	26.44	22.41	32.84	10.72	7.59	100.00
営農指導事業費	28.61	24.25	35.53	11.61		100.00

## 財務諸表等の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は当JAの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年5月29日

岩井農業協同組合

代表理事組合長 風見 晴夫

## 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 損益の状況

### 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	4,170	3,956	3,897	3,967	3,780
信用事業収益	493	465	461	448	460
共済事業収益	328	317	313	305	272
農業関連事業収益	2,575	2,442	2,433	2,535	2,572
その他事業収益	773	731	688	678	474
経常利益	220	227	131	98	133
当期剰余金	△23	112	96	78	94
出資金	953	955	958	1,060	1,117
(出資口数)	(317,960口)	(318,348口)	(319,392口)	(353,365口)	(372,536口)
純資産額	4,662	4,746	4,763	4,883	4,601
総資産額	69,106	69,751	73,240	74,066	75,416
貯金残高	63,645	64,238	67,883	68,419	70,126
貸出金残高	8,836	9,595	9,637	10,234	10,150
有価証券残高	2,856	3,371	3,799	4,687	5,867
剰余金配当金額	35	34	24	25	29
出資配当金	18	18	9	9	10
事業利用分量配当金	16	15	15	15	18
職員数	133	132	132	130	127
単体自己資本比率	22.39%	20.99%	19.58%	19.52%	19.00%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	416	433	17
役務取引等収支	5	6	1
その他信用事業収支	△52	△58	△6
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	369 (0.53%)	381 (0.54%)	12 (0.01%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,203 (1.62%)	1,263 (1.67%)	60 (0.05%)
事業純益	89	145	56
実質事業純益	91	147	56
コア事業純益	84	143	59
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	84	143	59

### 資産運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	68,308	422	0.62	69,378	437	0.63
うち預金	54,909	306	0.56	53,345	304	0.57
うち有価証券	3,351	25	0.75	5,776	45	0.78
うち貸出金	10,047	90	0.90	10,256	88	0.86
資金調達勘定	68,570	6	0.01	69,759	4	0.01
うち貯金・定期積金	68,570	5	0.01	69,759	3	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
経費率			0.34			0.36
総資金利ざや			0.27			0.26

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

### 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△13	15
うち預金	△4	△2
うち有価証券	△4	20
うち貸出金	△4	△2
支払利息	△6	△2
うち貯金・定期積金	△6	△2
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△7	17

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

## 経営諸指標

### 利益率

(単位：％)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.17	0.04
資本経常利益率	2.09	2.75	0.66
総資産当期純利益率	0.10	0.12	0.02
資本当期純利益率	1.65	1.94	0.29

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率			
期末	14.95	14.47	0.76
期中平均	14.65	14.70	0.05
貯証率			
期末	6.85	8.36	1.51
期中平均	4.88	8.28	3.40

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標率

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
信用事業		
一職員当たり貯金残高	3,865	4,125
一店舗当たり貯金残高	13,683	14,025
一職員当たり貸出金残高	1,100	1,268
一店舗当たり貸出金残高	2,046	2,030
共済事業		
一職員当たり長期共済保有高	5,281	5,452
一店舗当たり長期共済保有高	29,577	28,351
経済事業		
一職員当たり購買品供給高	86	78
一職員当たり販売品販売高	1,023	1,439

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

## 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

### 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	2		1	2	2	4		2	4
個別貸倒引当金	26	26	-	26	26	26	26	-	26	26
合 計	27	29	-	27	29	28	30	-	28	30

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。



## 各事業の実績／信用事業（貯金に関する指標）

### 科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和3年度		令和4年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	29,312	42.7	31,243	44.7	1,931
定期性貯金	39,179	57.1	38,515	55.2	△664
その他の貯金	-	-	-	-	-
小 計	68,572	100.0	69,759	100.0	1,187
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	68,572	100.0	69,759	100.0	1,187

- （注） 1. 流動性貯金＝普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

### 定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和3年度		令和4年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	37,647	100.0	37,707	100.0	60
うち固定金利定期	37,647	100.0	37,707	100.0	60
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

- （注） 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## 各事業の実績／信用事業（貸出金等に関する指標）

### 科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和3年度		令和4年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0	0	0.0	0
証書貸付金	7,675	76.3	7,993	77.9	318
当座貸越	85	0.8	85	0.8	1
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	2,286	22.7	2,177	21.2	△109
合 計	10,046	100.0	10,256	100.0	210

### 貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、％）

種 類	令和3年度		令和4年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	5,392	52.6	5,094	50.1	△298
変動金利貸出	4,325	42.2	4,590	45.2	265
その他	516	5.0	464	4.5	△52
合 計	10,234	100.0	10,150	100.0	△84

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

### 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和3年度	令和4年度	残高増減
	残 高	残 高	
貯金・定期積金等	177	168	△8
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	613	631	18
その他の担保物	40	42	2
小 計	831	842	11
農業信用基金協会保証	4,724	5,039	314
その他保証	652	690	38
小 計	5,377	5,729	352
信 用	4,026	3,577	△448
合 計	10,234	10,150	△84

### 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

### 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	5,286	51.6	5,650	55.6	364
運転資金	4,948	48.3	4,500	44.4	△448
合 計	10,234	100.0	10,150	100.0	△84

### 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,377	13.4	1,321	13.0	△56
林業	30	0.2	31	0.3	1
水産業	-	-	-	-	-
製造業	1,364	13.3	1,437	14.1	73
鉱業	41	0.4	39	0.3	△2
建設業	499	4.8	549	5.4	50
不動産業	38	0.3	32	0.3	△6
電気・ガス・熱供給・水道業	66	0.6	62	0.6	△4
運輸・通信業	440	4.3	419	4.1	21
卸売・小売業・飲食店	110	1.0	104	1.0	△6
サービス業	1,128	11.0	1,164	11.4	36
金融・保険業	2,263	22.1	2,140	21.0	△123
地方公共団体	2,331	22.7	2,094	20.6	△237
その他	542	5.3	751	7.3	209
(うち個人)	542	5.3	751	7.3	209
(うち法人)	-	-	-	-	-
合 計	10,234	100.0	10,150	100.0	△84

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
農業			
穀作	45	42	△3
野菜・園芸	421	406	△15
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	86	129	43
農業関連団体等	-	-	-
合計	554	577	23

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### [貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
プロパー資金	404	447	43
農業制度資金	150	130	△20
農業近代化資金	150	130	△20
その他制度資金	-	-	-
合計	554	577	23

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### [受託貸付金]

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	1	-	-	-	-
	令和4年度	7	-	-	-	-
危険債権	令和3年度	9	-	-	-	-
	令和4年度	1	-	-	-	-
要管理債権	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
	三月以上	令和4年度	-	-	-	-
	延滞債権	令和4年度	-	-	-	-
	貸出条件	令和4年度	-	-	-	-
緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	
小計	令和3年度	10	5	5	-	10
	令和4年度	8	3	4	-	8
正常債権	令和3年度	10,230				
	令和4年度	10,146				
合計	令和3年度	10,240				
	令和4年度	10,155				

（注） 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

## 各事業の実績／信用事業（内国為替取扱実績）

## 内国為替の取扱実

（単位：件、百万円）

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,614	64,707	6,203	64,255
	金額	9,246	13,315	7,801	13,475
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑 為 替	件数	510	202	502	195
	金額	762	101	879	39
合 計	件数	6,124	64,909	6,705	64,450
	金額	10,009	13,416	8,680	13,515

## 各事業の実績／信用事業（有価証券に関する指標）

### 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
	平均残高	平均残高	
国 債	2,510	3,636	1,126
地方債	699	699	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	141	1,440	1,299
株 式	-	-	-
その他の有価証券	-	-	-
合 計	3,351	5,775	2,424

### 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

### 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度								
国 債	300	-	-	-	-	2,900	-	3,200
地方債	-	200	-	100	100	300	-	700
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	240	-	200	300	-	740
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	-	3,800	-	3,800
地方債	200	-	100	100	-	300	-	700
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	500	600	-	500	300	-	1,900
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-



各事業の実績／信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券等の時価情報等

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却額	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	987	899	88	646	599	46
	地方債	416	399	16	409	399	9
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	100	100	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	1,404	1,299	104	1,156	1,099	56
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	2,250	2,293	△43	2,788	3,174	△386
	地方債	296	300	△3	265	300	△34
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	736	744	△7	1,657	1,802	△145
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	3,283	3,338	△54	4,711	5,277	△566
合計		4,687	4,637	49	5,867	6,377	△510

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

## 各事業の実績／共済事業

### ■長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,463	53,513	838	51,312
	定期生命共済	640	1,412	327	1,618
	養老生命共済	591	20,537	320	17,765
	うちこども共済	287	6,616	148	6,313
	医療共済	45	974	10	923
	がん共済	-	96	-	96
	定期医療共済	-	290	-	299
	介護共済	303	862	226	1,075
建物更生共済	6,354	70,199	4,634	68,667	
合 計	9,398	147,886	6,358	141,758	

(注) 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### ■医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	20	0	18
	56	68	72	155
がん共済	0	4	0	4
定期医療共済	0	0	-	0
合 計	56	95	0	23
			72	155

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載している。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載している。

### ■介護共済、生活障害共済の保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	346	1,412	261	1,628
認知症共済	-	-	13	13
生活障害共済(一時金型)	15	193	35	228
生活障害共済(定期年金型)	5	24	5	29
特定重度疾病共済	262	301	150	427
合 計	628	1,932	464	2,325

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載している。

### ■年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	139	1,447	67	1,463
年金開始後	-	609	-	599
合 計	139	2,057	67	2,063

(注) 「金額」欄は、年金年額について記載しています。

### ■短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,842	14	14,062	14
自動車共済		201		198
傷害共済	20,403	3	22,708	2
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		18		16
合 計		238		233

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

各事業の実績／購買事業 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産 資材	肥 料	493,416	81,527	593,778	110,378
	飼 料	57,875	588	15,751	179
	農業機械	290,161	29,561	356,275	34,133
	農 薬	364,097	49,536	393,353	62,655
	燃 料	15,016	2,667	17,614	3,777
	保温資材	120,090	15,585	127,539	17,452
	包装資材	470,575	28,836	472,979	31,068
	種苗・素畜	149,899	19,431	148,235	19,538
	建築資材	32,039	2,201	25,999	1,814
	小 計	1,993,354	229,935	2,151,526	281,000
生活 物資	米	19,012	3,255	15,920	4,445
	一般食品	53,013	9,599	52,760	9,022
	耐久消費財	20,188	1,338	23,113	1,598
	衣料品	1,045	155	934	137
	日用保健雑貨	9,322	1,053	14,596	1,774
	家庭燃料	24,147	5,230	24,823	5,916
	その他生活物資	-	-	3,159	467
	小 計	127,743	20,632	135,309	23,362
合 計	2,121,098	250,568	2,286,836	304,363	

## 各事業の実績 / 販売事業・保管事業

### 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
米 麦	米	66,500	3,026	149,426	6,272
	麦	4,982	829	8,141	925
	種 子	-	-	-	-
小 計		71,482	3,856	157,567	7,197
豆 類 雑 穀	大豆	1,538	55	988	24
	落花生	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
小 計		1,538	55	988	24
野 菜		5,365,206	81,959	6,249,281	95,747
合 計		5,438,228	85,871	6,407,838	102,970

### 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買 取 米	188,763	13,714	70,276	10,556
そば	-	-	-	-
合 計	188,763	13,714	70,276	10,556

### 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保 管 料	2,334	4,423
	検査手数料	1,936	2,024
	その他収益	454	633
	計	4,725	7,081
費 用	その他の費用	1,023	2,714
	計	1,023	2,714
差 引		3,701	4,366

### 加工事業取扱実績

該当する取引はございません。

## 各事業の実績 / 利用事業・宅地等供給事業

### 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和4年度
収 益	葬祭事業	121,986	125,463
	育苗事業	3,958	4,958
	機械利用等収益	2,020	1,633
	合 計	127,965	132,055
費 用	葬祭事業	107,076	109,901
	育苗事業	2,098	2,536
	機械利用等費用	2,339	1,961
	合 計	111,514	114,399
差 引		16,451	17,656

### 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和4年度
収 益	供給手数料	4,663	9,816
	供給雑収入	90	123
	建設等建設収益	7,568	6,373
	計	12,322	16,313
費 用	供給費	434	399
	供給雑費	202	200
	建設等建設費用	6,165	5,268
	計	6,802	5,868
差 引		5,519	10,445

## 各事業の実績 / その他の事業・指導事業

### 直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

該当する取引はございません。

### その他の事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和4年度
収 益	旅行事業	142	6,240
	自動車整備事業	251,956	252,326
	予冷センター事業	138,246	132,019
	食材事業	63,136	57,902
	介護事業	19,088	12,774
	農用地利用事業	5,834	6,139
	計	478,405	467,402
費 用	旅行事業	55	5,942
	自動車整備事業	201,995	199,802
	予冷センター事業	113,648	114,817
	食材事業	57,736	52,980
	介護事業	10,768	6,438
	農用地利用事業	5,660	5,950
	計	389,864	385,931
差 引		88,540	81,470

### 指導事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和4年度
収 益	指導事業補助金	-	-
	実 費 収 入	34,671	37,827
	計	34,671	37,827
費 用	営 農 改 善 費	25,341	28,875
	生 活 改 善 費	1,552	1,552
	教 育 広 報 費	2,943	2,906
	農 政 活 動 費	4,974	4,963
	計	34,512	38,297
差 引		159	△469





# 自己資本の 充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,940	4,821
うち、出資金及び資本準備金の額	1,117	1,060
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,863	3,794
うち、外部流出予定額	△29	△25
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4	2
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,945	4,824
<b>コア資本にかかる調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	21	24
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0

項目	当期末	前期末
特定項目に係る 15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本にかかる調整項目の額（ロ）	21	25
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,923	4,798
信用リスク・アセットの額の合計額	23,506	22,236
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△255	△511
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△255	△511
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,396	2,335
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の合計額（ニ）	25,903	24,571
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.00%	19.52%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資 本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資 本額 b = a × 4%
現金	291	-	-	294	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,199	-	-	3,781	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,036	-	-	2,798	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	55,159	11,031	441	55,023	11,004	440
法人等向け	746	373	14	1,907	953	38
中小企業等向け及び個人向け	280	58	2	306	76	3
抵当権付住宅ローン	436	152	6	469	163	6
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	32	6	0	30	5	0
取立未済手形	5	1	0	6	1	0
信用保証協会等保証付	4,666	452	18	4,983	484	19
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付き	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	216	216	8	216	216	8
(うち出資等のエクスポージャー)	216	216	8	216	216	8
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	5,963	9,432	377	6,118	10,893	377
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部T L A C関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー)	2,990	7,477	299	2,990	7,476	299
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクスポ ージャー)	41	104	4	192	482	19

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
	(うち上記以外のエクスポージャー)	2,930	1,850	74	2,934	2,898	
	証券化	-	-	-	-	-	
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	
	再証券化	-	-	-	-	-	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	511	20	-	255	
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	74,035	22,236	889	74,035	22,236	
	CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	
	合計 (信用リスク・アセットの額)	74,035	22,236	889	75,936	23,506	
	オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>						
			2,335	93	2,396	95	
	所要自己資本額						
			24,571	982	25,903	1,036	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資金」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証または クレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} = 8\%$$

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) \times 15\%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバルレーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	うち貸出金等		うち債券	うち店頭デリバティブ			
国内	74,035	10,243	4,647	-	32	75,936	10,158	6,389	-	30	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	74,035	10,243	4,647	-	32	75,936	10,158	6,389	-	30	
法人	農業	45	27	-	-	17	60	43	-	-	17
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	100	-	100	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	204	-	204	-	-	404	-	404	-	-
	運輸・通信業	162	20	141	-	-	621	19	601	-	-
	金融・保険業	58,197	2,243	-	-	-	58,462	2,073	400	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	400	-	400	-	-	400	-	400	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,236	2,335	3,900	-	-	6,579	2,097	4,482	-	-
	上記以外	1,064	-	-	-	-	1,149	-	-	-	-
個人	5,625	5,615	-	-	14	5,934	5,924	-	-	13	
その他	2,099	-	-	-	-	2,223	-	-	-	-	
業種別残高計	74,035	10,243	4,647	-	32	75,936	10,158	6,389	-	30	
期限	1年以下	53,386	116	300	-	53,120	84	200	-	-	
	1年超3年以下	743	543	200	-	882	381	500	-	-	
	3年超5年以下	786	545	241	-	1,195	493	702	-	-	
	5年超7年以下	309	209	100	-	316	216	100	-	-	
	7年超10年以下	675	374	300	-	835	335	500	-	-	
	10年超	11,865	8,361	3,508	-	12,920	8,534	4,385	-	-	
	期限の定めのないもの	6,268	92	-	-	6,665	112	-	-	-	
平均残高計	71,461	10,048	3,351	-	75,403	10,258	5,776	-	-		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度				令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	2		1	2	2	4		2	4
個別貸倒引当金	26	26	-	26	26	26	26	-	26	26

### 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和3年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	26	26	-	26	26		26	26	-	26	26	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計	26	26	-	26	26		26	26	-	26	26	
法 人	農業	17	17		17	17	-	17	17	-	17	17
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	9	9	-	9	9	-	9	9	-	9	9	-
業 種 別 計	26	26	-	26	26	-	26	26	-	26	26	-

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。



## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用するエクスポージャー

(単位:百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	6,853	6,853	-	7,165	7,165
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	4,520	4,520	-	4,848	4,848
	リスク・ウエイト 20%	-	55,276	55,276	-	55,149	55,149
	リスク・ウエイト 35%	-	435	338	-	468	468
	リスク・ウエイト 50%	746	26	772	1,907	25	1,932
	リスク・ウエイト 75%	-	48	48	-	69	69
	リスク・ウエイト 100%	-	3,431	3,431	-	3,285	3,285
	リスク・ウエイト 150%	-	5	5	-	4	4
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	2,691	2,691	-	3,012	3,012
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	746	73,288	74,035	1,907	74,028	75,936	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非常時決定取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用します。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で算定基準日に長期格付がBBB-またはBa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	5	111	-	10	119	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	18	-	-	13	-	-
合 計	24	111	-	23	119	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%に達したエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については①、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,866	2,866	3,036	3,036
合計	2,866	2,866	3,036	3,036

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はございません。

## リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

- なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明該当ありません
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項該当ありません。

## 金利リスクに関する事項

IRRBB: 金利リスク

(単位: 百万円)

		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	78	800	50	32
2	下方パラレルシフト	0	0	2	0
3	スティープ化	825	842		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	52	0		
7	最大値	825	842	50	32
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,923		4,798	

## 連結情報

### 連結情報

該当する取引はございません。

## 法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

### 【単体情報】 <法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）>

開示基準項目	
1. 概況及び組織に関する事項	5. 組合の直近2事業年度における財産の状況
○業務の運営の組織	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書または損失処理計算書
○理事及び監事の氏名及び役職名	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額
○事務所の名称及び所在地	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権
○特定信用事業代理業者に関する事項	・危険債権
○会計監査人の名称	・三月以上延滞債権
2. 主要な業務の内容	・貸出条件緩和債権
3. 主要な業務に関する事項	・正常債権
○直近の事業年度における事業の概況	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	○自己資本の充実の状況
○直近の2事業年度における事業の概況	<自己資本の充実の状況に関する開示項目>
<主要な業務の指標>	○定期性開示事項
・事業粗収益及び事業粗利益率	・自己資本調達手段の概要
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	・信用リスクに関する事項
・受取利息及び支払利息の増減	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	・証券化エクスポージャーに関する事項
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	・オペレーショナル・リスクに関する事項
<貯金に関する指標>	・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	・金利リスクに関する事項
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	○定量的開示事項
<貸出金等に関する指標>	・自己資本の構成に関する事項
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	・自己資本の充実度に関する事項
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	・信用リスクに関する事項
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	・信用リスク削減手法に関する事項
・用途別の貸出金残高	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
・主要な農業関係の貸出実績	・証券化エクスポージャーに関する事項
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	・出資その他これに類するエクスポージャー
・貯貸率の期末値及び期中平均値	・リスク・ウエイトのみなし計算または信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
<有価証券に関する指標>	・金利リスクに関する事項
・商品有価証券の種類別の平均残高	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	・有価証券
・有価証券の種類別の平均残高	・金銭の信託
・貯証率の期末値及び期中平均値	・デリバティブ取引
4. 業務の運営に関する事項	・金融等デリバティブ取引
○リスク管理の体制	・有価証券店頭デリバティブ取引
○法令遵守の体制	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	○貸出金償却の額
○苦情処理措置および紛争解決措置の内容	

【連結情報（組合及び子会社等）】 <法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）>  
該当する取引はございません。

岩井農業協同組合

総務部 企画管理課

〒306-0631 坂東市岩井 2229

電話 0297-35-8331(代)

●令和5年5月発行